

高病原性鳥インフルエンザ流行期間に入りました

- ◆11月3日に新潟県の採卵鶏農場で新たに発生しました。
- ◆死亡野鳥等でも北海道と宮崎県の複数か所で確認されており、リスクが高まっています。
- ◆飼養家さんに異常を認めたら即、当所へ通報願います

【死亡野鳥等】

10/15 :北海道
10/22 :宮崎県
10/23:北海道
10/25:北海道
10/23:北海道
10/27:宮崎県



【家さん農場】

10/22:北海道
11/ 2:北海道
11/ 3:新潟県



- ◆鶏舎周囲等への消石灰散布を含め、飼養衛生管理基準の内、特に以下の7項目の遵守について点検と徹底をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家さん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除